

【地域における未然防止策、要支援家庭の早期発見・支援策の推進】 解決の方向（案）

検討の視点	解決の方向	備考(資料)
<p>■子育て不安群(虐待予備群)に向けた、地域の子育て支援策の充実 地域全体の子育て支援施策の充実強化</p> <p>○行政とNPO等民間団体等との連携による支援の充実 ○要保護児童対策地域協議会と子育て支援部門(NPO等民間団体等)との連携強化 ○児童虐待防止普及啓発の強化 ○障害を持つ子、難病を持つ子への親支援の充実</p> <p>■ 福祉部門と母子保健部門との連携</p> <p>○健診や訪問等の母子保健事業で把握した要支援家庭・ハイリスクケース(未受診者、未実施者を含む)の情報等との共有とその後の支援 ○特定妊婦への支援体制の充実 ○ひとり親家庭施策の充実 ○福祉部門と女性福祉部門との連携強化 ○社会福祉事務所との連携、被保護者世帯への支援</p> <p>■要支援・要保護児童における就学前後の切れ目のない支援の充実</p> <p>○保育園、幼稚園、小学校、中学校間の情報共有と支援のあり方</p>	<p>○母子保健事業や乳児全戸訪問事業等を活用しながら、要支援家庭を早期に発見し、必要な支援につなげる。 ○行政、民間を含め地域の子育て支援資源を総動員して、子育て困難群や在宅のリスク家庭をサポートし、虐待の深刻化を防ぐ。</p> <p>【地域の子育て支援策を活用した支援の充実】</p> <p>■地域の実情に応じた創意工夫を促進すべき</p> <p>○NPOと連携した地域の様々な取組事例を紹介 ホームスタート、派遣型一時保育、学ボラ</p> <p>○乳児全戸訪問事業で発見した子育て困難群をNPO等地域の子育て支援部門がフォローする連携事例を紹介 ホームスタートなど</p> <p>○地域独自の取組を引き続き包括補助事業で支援していく</p> <p>■虐待の未然防止、再発防止に向けた在宅支援の強化が必要</p> <p>○様々な社会的資源を活用しながら、計画的、継続的に支援する仕組みの確立(別紙)</p> <p>■オレンジリボンキャンペーンの強化</p> <p>【母子保健部門における早期発見、支援】</p> <p>■各自治体の取組を集約し、情報提供して、取組を促進 各自治体において実施している、母子保健事業を通じた虐待未然防止・要支援家庭の早期発見支援の取組状況の実態を把握し、情報提供することで、取組を促進する →母子保健情報一覧の作成・更新、母子保健事業担当者連絡会や母子保健研修等の活用</p> <p>○妊娠届出時や乳児健診時など、要支援家庭を把握するための取組を促進する</p> <p>○把握した要支援家庭への支援について、関係機関との連携・情報共有の体系化を促進する</p> <p>【ひとり親施策・女性施策】</p> <p>■ひとり親家庭への地域支援の充実 ■ひとり親福祉・女性福祉部門と児童福祉部門の連携強化</p> <p>【要対協を活用した取組の促進】</p> <p>■特定妊婦の発見と支援(多摩市要対協) ■就学前後における情報の共有化と切れ目のない支援(多摩市要対協) ■障害や難病を持つ児童の支援のあり方</p>	<p>・「平成23年度子供家庭支援区市町村包括補助事業」 ・「派遣型一時保育(港区)」 ・「ホームビジター派遣事業(清瀬市)」 ・「学生ボランティア派遣事業」 ・「要保護対策地域協会へのNPOの参加状況」 ・「虐待防止月間(11月)の取組について」</p> <p>・「母子保健事業を通じた要支援家庭の早期発見・支援の取組について」 ・「要支援家庭の早期発見・支援事業について」</p> <p>・「ひとり親の動向について」 ・「ひとり親家庭施策の動向について」 ・「東京都における配偶者からの暴力被害者の状況(平成22年度実績)」</p> <p>・「特定妊婦支援チーム」(多摩市) ・「就学前後連携のための要保護・要支援児童支援チーム」(多摩市)</p>